

令和 2 年 度 高 知 市 予 算 編 成 方 針 の 概 要

令和元年 10 月 17 日
財 務 部

1 高知市を取り巻く財政環境と予算編成の基本方針

(1) 予算編成方針の考え方

- 平成 30 年度一般会計決算は、普通交付税が当初の想定ほどは伸びず、また、地価の下落や評価替に伴い固定資産税が減少するなど、厳しい財政収支となりましたが、介護保険事業や国民健康保険事業において給付費などが見込みより減少し、それぞれ特別会計への繰出金で 1 億 5 千万円を超える不用が発生するとともに、生活保護費負担金等において、国費の超過受入が約 5 億円と多額になったことなどにより、財政調整基金^{※1} や減債基金^{※2} を取り崩すことなく収支の均衡を保つことができ、実質収支^{※3} は 4 億 7 千万円余りとなりました。
- また、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率^{※4} は 98.4% となり、平成 29 年度に比べて 2.1 ポイント上昇し、さらに、実質公債費比率^{※5} は 14.6% で中核市ワースト 2 位、将来負担比率^{※6} は 165.9% で中核市ワースト 1 位となるなど、依然として厳しい財政状況が続いています。
- これまで減少してきた公債費については、南海トラフ地震対策等の集中投資により平成 30 年度に増加に転じ、令和 5 年度頃のピークまで高水準での推移が見込まれるとともに、オーテピアや給食センターに加え、新庁舎の供用開始に伴うランニングコストの増加や子育て支援の充実、高齢化の進展等に伴う扶助費、繰出金の増加が見込まれるなど、相当に厳しい収支が予測されています。
- こうした財政状況の中、具体的な一般財源の推計は、本年 12 月の地方財政対策^{※7} を待たなければなりません。令和 2 年度予算編成方針としましては、共に支え合いながら生きる「高知市型共生社会の実現」に向けた取組を進めることとします。

(2) 高知市を取り巻く財政環境

- 県内の経済情勢は、日本銀行高知支店から 9 月に公表された高知県金融経済概況において、労働需給が引き締まり傾向にあり、雇用所得者も緩やかな増加基調にあるも、個人消費が持ち直しているとともに、設備投資が高水準で推移していることなどから、「高知県の景気は回復している」との判断が示され、先行きについては、企業・家計の両部門において、所得から支出への前向きの循環が続くも、回復が続くとの見方を示す一方で、海外経済を起点とした県外需要の動向、人手不足の影響等を注視していく必要があると報告されています。

- また、高知労働局から10月1日に発表された8月分の「高知県の雇用失業情勢」では、有効求人倍率は1.29倍となり、46か月連続で1倍を超えるなど、雇用失業情勢は引き続き改善しているとの見方が示され、個人市民税や法人市民税については一定の税収の伸びが期待されるものの、全市的に地価の下落が続いている中で、土地にかかる固定資産税収入が年々減少していることなどから、市税収入の確保が懸念される状況です。
- 国においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」いわゆる「骨太の方針」において、今後の経済財政運営の基本認識として、「潜在成長率の引上げによる成長力の強化」、「成長と分配の好循環の拡大」、「誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくり」の3つの視点を重視するとされ、Society5.0時代にふさわしい仕組みづくりや、経済再生と財政健全化の好循環に取り組む方針などが示されました。
- 特に、所得向上策の推進では、30代半ばから40代半ばのいわゆる就職氷河期世代支援として3年間の本格的支援プログラムに集中的に取り組むとともに、最低賃金の引上げが明記されました。
- また、地方行財政改革としては、地方歳出についても、2020年度において、新経済・財政再生計画に定める目安に従って、「国の取組と基調を合わせて歳出改革等の加速・拡大に取り組む中で、臨時財政対策債等の発行額の圧縮、さらには、臨時財政対策債などの債務の償還に取り組み、財政健全化につなげる」とされ、歳出効率化等に前向き、具体的に取り組む地方自治体を支援するとともに、「見える化」の推進等を通じて、改革意欲を高め、効果の高い先進・優良事例の横展開を後押しすることが示されました。
- 地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の発行抑制は大いに期待するところですが、医療費をはじめとする社会保障関係費の増加や一般財源化される幼児教育・保育の無償化に伴う経費に加えて、会計年度任用職員制度に伴う負担の在り方が示されない中、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額については、現状維持で十分ではなく、さらなる拡充が必要となります。
- 加えて、本年度の骨太の方針では、団塊の世代が75歳以上に入り始める2022年までに社会保障制度の基盤強化を進めるとし、骨太の方針2020において、給付と負担の在り方を含めた社会保障の方向性を取りまとめるとされ、今後、社会保障審議会や全世代型社会保障検討会議などで後期高齢者の医療費窓口負担を2割とする議論が進むことが想定されますことから、国の動向を十分に注視する必要があります。

(3) 予算編成の基本方針

- 国の地方財政対策の動向は不透明ながらも前記の経済情勢から、歳入面では市税収入の確保が懸念される一方で、歳出面においては、扶助費の増加に加えて公債費は高水準で推移し、新庁舎の供用開始等に伴うランニングコストの増加も見込まれます。

- ・ 本年3月に策定した「高知市財政健全化プラン（平成30年度～令和4年度）」では、5か年で約117億円の財源不足が見込まれ、遊休資産の利活用（売却から貸付へ）、投資的経費の低減による維持補修の実施（ビルドからメンテへ）、中核市平均の公債費に関する財政指標の実現によるソフト施策の充実（市民サービスの向上には公債費指標の改善が不可欠）をテーマに財政健全化に取り組むこととしています。
- ・ 初年度となる平成30年度決算は収支が改善したものの、今年度当初予算において財政調整基金から20億3千万円、減債基金から8億5千万円の繰入れにより収支の均衡を図っている状況や今後見込まれる補正財源の確保も含め、依然として厳しい財政状況に変わりはなく、基金の早期枯渇も想定されています。
- ・ このため本市では、財政健全化に向け、国の制度改正や景気の動向に左右されない自立した財政構造の構築による「収支の健全化」とともに、起債発行額及び残高の低減による「将来負担の健全化」を目指すこととしています。
- ・ 厳しい財政状況から十分な予算措置ができていない市道・河川水路等の生活密着型の公共事業や老朽化が著しい公共施設の修繕とともに、新規事業の開始及び事業の拡充を図るためには、「高知市財政健全化プラン」の収支改善策として示した自主財源を中心とした歳入の確保に加え、事務事業の見直しや公共施設・インフラ資産管理の適正化、公債費負担の低減に積極的に取り組む必要があります。加えて既存事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底やアウトソーシングの推進などに取り組まなければ予算編成は困難な状況にあります。
- ・ 令和2年度は、このような財政健全化に向けた取組を徹底した上で、住民一人ひとりが共に支え合い、地域の多様な主体がつながりを持ち、持続可能な開発目標（SDGs）の考えを踏まえ、誰一人取り残さない高知市型共生社会の実現に取り組み、高知市総合計画第3次実施計画に登載された施策・実施事業を推進することを基本に予算編成を行うこととします。

既存事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底した上で、住民一人ひとりが共に支え合い地域の多様な主体がつながりを持ち、持続可能な開発目標（SDGs）の考えを踏まえ、誰一人取り残さない「高知市型共生社会の実現」に向けた予算編成を進めていきます。

- ※1 財政調整基金：不況等による大幅な税収の減や災害等による一時的な支出の増加などに伴う年度間の財源の不均衡を調整するための貯金。
- ※2 減債基金：地方債の償還を行うための貯金。
- ※3 実質収支：その年度の歳入と歳出の差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額。
- ※4 経常収支比率：人件費や扶助費（社会保障等）、公債費（地方債の償還）などの義務的な経常経費に、税や地方交付税などの経常一般財源収入がどの程度充当されているかを表す割合のことで、高いほど財源に余裕がなく、財政構造に弾力性がないことを表すもの。
- ※5 実質公債費比率：一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。
- ※6 将来負担比率：地方債の残高をはじめとする一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。
- ※7 地方財政対策：総務省が作成する地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する地方財政計画の前提として、地方財源の総額を確保するための対策で、社会経済情勢や国の施策展開に対応し、地方の円滑な財政運営を図るための仕組み。

2 概算要求基準額

(1) 一般会計概算要求基準額

総額 1,518 億円。前年度当初比 38 億円増，伸び率+2.6%

(参考)	概算要求基準	予算要求額	当初予算額
令和元年度	1,525 億円	1,538 億円	1,480 億円
平成30年度	1,574 億円	1,627 億円	1,538 億円

(2) 積算基準

区分	積算基準
歳出消費的経費	
經常固定経費	±0%
維持補修費	±0%
補助費	} 特殊事情調査による増減を個別に反映
物件費	
扶助費	
繰出金	
人件費・公債費	令和2年度推計値
歳出投資的経費	特殊事情調査に基づき積算（修繕一括査定分等は仮置き）
歳入一般財源	令和元年度年間見通し等に基づき仮置き

(3) 部局別概算要求基準額

- ・各部局ごとの概算要求基準額は次表のとおり
- ・課別事業別の積算は別途財政課から通知する。

◎一般会計部局別概算要求基準額

区 分	R01当初予算		R02概算要求基準額		増 減		伸 び 率	
	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財
財 務 部	24,390,472	20,825,866	24,441,556	22,087,054	+51,084	+1,261,188	+0.21%	+6.06%
公債費除く	6,247,482	4,651,261	5,823,622	4,803,683	▲423,860	+152,422	▲6.78%	+3.28%
公債費	18,142,990	16,174,605	18,617,934	17,283,371	+474,944	+1,108,766	+2.62%	+6.85%
総 務 部	2,805,816	1,642,188	2,390,419	1,740,666	▲415,397	+98,478	▲14.80%	+6.00%
防災対策部	700,771	165,656	922,528	193,873	+221,757	+28,217	+31.64%	+17.03%
市民協働部	1,513,437	882,219	1,434,500	898,619	▲78,937	+16,400	▲5.22%	+1.86%
健康福祉部	48,643,404	22,933,361	50,138,195	23,469,047	+1,494,791	+535,686	+3.07%	+2.34%
こども未来部	23,496,815	8,777,442	23,204,696	8,750,128	▲292,119	▲27,314	▲1.24%	▲0.31%
商工観光部	1,773,359	663,509	2,346,627	972,018	+573,268	+308,509	+32.33%	+46.50%
農林水産部	2,080,714	898,814	2,578,177	972,243	+497,463	+73,429	+23.91%	+8.17%
都市建設部	7,008,002	1,810,377	9,209,286	2,025,071	+2,201,284	+214,694	+31.41%	+11.86%
環境部	2,889,700	1,146,336	2,436,130	1,171,845	▲453,570	+25,509	▲15.70%	+2.23%
消防局	1,092,099	502,454	911,220	562,902	▲180,879	+60,448	▲16.56%	+12.03%
教育委員会	6,684,103	4,752,463	6,886,026	5,242,723	+201,923	+490,260	+3.02%	+10.32%
その他行政委員会等	1,032,511	746,732	562,281	560,711	▲470,230	▲186,021	▲45.54%	▲24.91%
職 員 給 与 費	22,946,317	20,225,936	23,203,859	20,605,478	+257,542	+379,542	+1.12%	+1.88%
退職手当	990,000	990,000	1,153,085	1,153,085	+163,085	+163,085	+16.47%	+16.47%
会計年度任用職員制度移行経費	3,118,244	2,251,952	3,118,244	2,251,952	-	-	-	-
上記以外の人件費	18,838,073	16,983,984	18,932,530	17,200,441	+94,457	+216,457	+0.50%	+1.27%
れんげいこうち広域都市圏関連事業	244,705	216,715	273,235	243,970	+28,530	+27,255	+11.66%	+12.58%
公 共 施 設 一 括 修 繕	504,694	46,402	500,000	100,000	▲4,694	+53,598	▲0.93%	+115.51%
ブ ロ ッ ク 塀 改 修	193,081	9,171	361,265	2,161	+168,184	▲7,010	+87.11%	▲76.44%
合 計	148,000,000	86,245,641	151,800,000	89,598,509	+3,800,000	+3,352,868	+2.57%	+3.89%

歳入一般財源 84,199,696
 差引 ▲5,398,813 = 財源不足額

- ・ 政策経費予算要求追加指示及び査定の状況等により最終予算規模は増減する。
- ・ 概算要求基準額は、前記積算基準の下、令和元年度当初予算に一定の特殊事情等を加算するなどの調整を行い、要求可能な水準として算定した事業費及び一般財源の想定額（要求額の上限）
- ・ 投資的経費は、総合計画第3次実施計画等に基づく仮置き数値であり、予算要求は認めるものの査定による減額を行う。
- ・ 新規事業は既存事業のスクラップにより財源を確保した上で要求することとし、サンセット方式により原則3年以内の終期設定又は見直し時期の設定を行うこと。
- ・ 特別会計等においては、特に概算要求基準額は示さないが、一般会計に計上される繰出金との関連に留意するとともに、基準外繰出金については見直しを行い、歳出の徹底した削減と歳入確保による収支改善を図ること。
- ・ 概算要求基準額の設定では、消費税率引上げ分の影響額については別途、財政課で加算調整をしている。
- ・ れんけいこうち広域都市圏関連事業、修繕一括査定分、ブロック塀の改修、会計年度任用職員制度に伴う経費については、各部局の概算要求基準額とは別枠とする。

3 政策・経常一体要求方式

- 令和2年度においても、部局の主体的な事業選択を反映しつつ、歳入に見合った予算編成とする必要があることから、引き続き、部局別概算要求基準額を設定し、この基準額に基づく政策・経常一体要求方式による予算編成を行う。

4 提出期限等

- 各課においては、見積要求基準の範囲内で経常経費及び政策経費（概算）予算を見積もり、部内調整を行った上で、期日までに財政課に提出すること。

財政課提出期限：令和元年 11 月 8 日（金）

- 提出された予算要求額は、11月下旬に予算要求の概要として公表する予定であり、提出後の増額は認めない。部局内で十分協議・調整の上、遺漏のないよう留意すること。
- 政策経費については、要求額の集計後、令和2年度地方財政対策の動向を踏まえ、追加指示を行うので、各課はこの追加指示に従い本要求を提出すること。政策経費予算要求追加指示の内容及び政策本要求の日程等は、12月上旬に別途財政課から通知する。

- 予算査定については、従来どおり、経常経費については財政課担当査定、政策経費については部長査定、市長査定を行う。

政策・経常一体要求方式による予算編成フロー

		10月			11月			12月			1月			2月		
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
一 体 要 求	経 常	予 算 編 成 方 針	主管課見積作業		財 源 確 認 ・ 総 額 把 握	財政課担当査定作業		※総務の状況に応じて査定	担 当 査 定 終 了	担当保留事項調整		経 常 経 費 確 定	市 長 査 定	各種調整		当 初 予 算 確 定
	政 策		主管課見積作業			政策追加指示 主管課作業				正 式 要 求 提 出	部 長 査 定			政 策 経 費 内 示		

5 その他留意事項

- 見積に当たっては、事務事業の見直しにより、真に行政が担うべき事業であるか、また、本市が負担すべき経費であるかなどの検証を行い、事業自体の廃止等も含めて検討すること。
- 要求基準額の範囲内の予算要求であっても、現時点において約 54 億円もの財源不足が見込まれていることから、地方財政対策等による一般財源の動向を踏まえて査定による減額を行う。
- 別途財政課から配付する課別事業別の積算内訳は、部局別概算要求基準額を算出するためのものであり、見積に当たっては、積算に示した金額にとらわれることはないが課内及び部局内調整により要求基準額の範囲内で要求すること。
- 特定財源 100%充当事業などで、部局の概算要求基準額を超える要求額となる場合は、提出期限前までに財政課と協議すること。
- 今回の概算要求基準額は、特殊事情を考慮して加算等の調整を行い要求の上限額として設定したものであるため、概算要求基準額を超える見積書で事前協議により止むを得ないと判断されたもの以外は受け付けない。
- 会計年度任用職員制度に伴う経費については、職種や業務内容に応じた適正な人員配置（フルタイム・パートタイム等）を整理した上で、見積を行うこと。